

令和7年度群馬県育休代替職員（獣医師）選考試験募集案内

令和7年10月22日
群馬県

■ 育休代替職員とは？

育児休業等を取得する職員の代替として勤務していただく職員のことをいいます。

本県では産前産後休暇期間中は産休任期付職員として、育児休業期間中は育休任期付職員として任用します。（任用根拠の違いで名称は異なりますが、勤務条件は同じです。）

給与、勤務時間、休暇等の勤務条件は、原則として正規の職員と同様です。ただし、育児休業の取得及び育児短時間勤務はできません。

任用形態	産前産後休暇	育 児 休 業
	産休任期付職員	育休任期付職員

○ 選考考査日程及び場所

日時：令和7年11月7日（金） 午前9時45分（9時30分入室）

場所：群馬県庁29階第1特別会議室

○ 試験内容

作文試験（鉛筆等筆記用具を持参のこと。）

人物試験（順次、個別面接を実施します。）

○ 受付期間

令和7年10月22日（水）～令和7年11月5日（水）（必着）

※インターネットによる申し込みはできません。

○ 問い合わせ先

群馬県健康福祉部健康福祉課

群馬県前橋市大手町1-1-1

電話 027（226）2511

1 試験区分および採用予定人員

獣医師 1名

2 勤務所属、業務内容

群馬県食肉衛生検査所に勤務し、と畜検査及び食鳥検査等に従事します。

3 任用予定期間

令和7年12月1日から令和9年4月30日まで（予定）

・産休任期付職員 令和7年12月1日から令和8年2月21日まで（予定）

・育休任期付職員 令和8年2月22日から令和9年4月30日まで（予定）

※留意事項

代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されないことや、採用されても途中で退職していただくことがあります。また、育児休業期間の変更に伴い、任用期間が変更になる場合があります。

4 選考試験の内容及び結果発表

（1）試験内容

人物試験：人物及び専門的知識について、個別面接により試験を行います。

作文試験：識見、思考力、表現力等について筆記試験を行います。

経歴評定：提出された履歴書及び経歴書に基づき、受験資格の有無、業務における専門的知識・経験などについて審査します。

（2）資格等

獣医師免許を有する人

※地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

（3）結果発表

選考試験後、後日、応募者全員に連絡します。

5 勤務の条件等

（1）勤務先

群馬県食肉衛生検査所

（2）給与、勤務時間等

ア）給与

（参考）大学卒業（6年制）・獣医師免許取得後、3年間の民間企業等（正規職員）で勤務した経験がある場合、

月額 257,200円

給料の調整額 20,000円

※ 配属先や従事する業務によって異なる場合があります。

地域手当・期末手当・勤勉手当が支給されるほか、条件に応じて、初任給調整手当・扶養手当・通勤手当・住居手当などが支給されます。

イ) 勤務時間等

1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までで、1週間平均の勤務時間は38時間45分です。また、土・日曜日、祝日、年末年始は原則として休みです。

休暇は、任用期間に応じて年次有給休暇等が付与されます。

6 受験手続き及び受付期間

- ・ 提出書類 (1) 履歴書(両面印刷)及び経歴書
(2) 獣医師免許の写し
※ 様式は県ホームページからダウンロードできます。
- ・ 提出先 直接持参するか、郵送してください。(郵送の場合は、簡易書留としてください)
群馬県前橋市大手町1-1-1 (〒371-8570)
群馬県健康福祉部健康福祉課
- ・ 受付期間 令和7年10月22日(水)～令和7年11月5日(水) (必着)

7 その他

- ・ 育休代替職員は、原則として任用期間中人事異動はありませんが、組織の改廃、職員の育児休業取得期間が短縮された場合等は人事異動する場合があります。
- ・ 育休代替職員への採用は、群馬県職員(任期の定めのない)の採用とは無関係であり、群馬県職員の採用の際に優先されるものではありません。